

平成 30 年度

監 査 報 告 書 V

(行政監査)

飯 田 市 監 査 委 員

1 飯監第 15 号  
令和元年 5 月 22 日

飯田市長 牧野光朗様  
飯田市議会議長 湯澤啓次様  
飯田市教育長 代田昭久様

飯田市監査委員 加藤良一  
飯田市監査委員 戸崎博  
飯田市監査委員 清水勇

### 監査結果の報告について

地方自治法第199条第2項の規定により実施した、平成30年度行政監査の結果を、同条第9項の規定により報告します。

なお、同条第12項の規定により、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

## 第1 監査のテーマ

負担金、補助金及び交付金（以下、「補助金等」という。）について

## 第2 監査の目的

市の行財政運営の効率化を促すため、経済性、効率性及び有効性等の観点を重視した行政監査として、より深く掘り下げた監査を実施する。

## 第3 監査の期間

平成30年12月3日から令和元年5月22日まで（面接監査は平成31年1月17日に実施）

## 第4 監査の対象

監査委員の合意により、3課が交付する補助金等について対象とした。

- (1) 産業経済部 商業・市街地活性化課「中心市街地活性化協会負担金」
- (2) 教育委員会 市公民館「海外研修事業補助金」
- (3) 教育委員会 文化会館「オーケストラと友に音楽祭事業負担金」

## 第5 監査を実施した監査委員

監査期間中に監査委員の退任及び就任があったため、前任の監査委員が行った監査事務は、後任の監査委員がこれを引き継いだ。

平成30年12月3日から令和元年5月13日まで 北澤福一監査委員、木下克志監査委員  
令和元年5月14日から令和元年5月22日まで 戸崎 博監査委員  
令和元年5月15日から令和元年5月22日まで 清水 勇監査委員

## 第6 監査の方法

対象の3課に対し、平成26年度から平成30年度までに交付した補助金等について、次の内容がわかる調書を求めた。

- (1) 補助金等を交付している団体等（以下、「団体等」という。）
- (2) 団体等の概要（法的根拠、市の施策の位置付け等）
- (3) 担当部署の関わり方
- (4) 補助金等を交付する目的
- (5) 補助金等を交付する根拠
- (6) 補助金等の算出の基礎
- (7) 団体等への補助金等の金額及び年度ごとの経過
- (8) 団体等への補助金等の交付手続に係る書類のうち該当するもの
  - ① 団体等からの補助金等交付申請書、予算書及び事業計画等
  - ② 補助金等の決定に係る決裁文書
  - ③ 支出負担行為決議書
  - ④ 補助金等交付決定書通知
  - ⑤ 団体等からの実績報告書
  - ⑥ 補助金等交付確定書通知
  - ⑦ 請求書及び支出命令書等、支払いに係る書類一式
  - ⑧ 概算払いの場合は、精算命令書
- (9) その他
  - ① 補助金等の効果及び条件履行の確認方法

- ② 団体等に対する補助金等以外の支出の有無
- ③ 団体等に対する別の補助金等の有無
- ④ 団体等が行っている事業に類似する、別団体が行っている事業に対する補助金等の交付の有無
- ⑤ 補助金等を交付する目的や事業への問題及び課題

これらの調書に加え、「補助金等交付規則（昭和 45 年 7 月 15 日規則第 31 号）」、「事務事業実績評価表」を監査資料とし、書類監査及び面接監査により課等の長及び関係職員から説明を聴取した。

## 第 7 監査の着眼点

- (1) 補助金等は地方自治法第 232 条の 2 で「公益上必要がある場合」において、補助をすることができることとなっている。このことにより、明確な公益性があるか。
- (2) 補助金等の目的に、妥当性があるか。
- (3) 補助金等の交付は、市の政策的課題の解決につながるものか。
- (4) 補助金等交付規則に定められた申請から交付決定、確定までの一連の処理において、内容確認や適切な処理が行われているか。
- (5) 補助金等の額に妥当性はあるか。（同じ金額を前例踏襲で支払っていないか。）
- (6) 特定の団体等に特権的な恩恵を与えるものではないか。既得権化されていないか。
- (7) 補助金等の要綱について、必要に応じて改正を行っているか。
- (8) 交付先の会計処理や事業等のチェックを、必要に応じて適切に行っているか。

## 第 8 監査の結果

平成 29 年度に引き続き、同じテーマで行政監査を実施したが、補助金等の交付に係る事務処理について適正に実施されていない部署が見られた。

平成 29 年度の監査報告書において、複数の課に対し「補助金等交付規則」に則った交付処理を要望したところであるが、今後とも全ての部署において、「補助金等交付規則」を遵守した交付により一層努められたい。

部署等における監査結果は次のとおりである。是正又は改善、改善の検討を要する事項があったので、内容を十分把握して、それぞれ必要な措置を講じられたい。

### 【監査結果件数】

監査種類	部 署 名	監査結果件数		
		指摘事項	指導事項	検討要望事項
面接監査	商業・市街地活性課	0	0	1
	市公民館	1	1	1
	文化会館	0	0	1
	合 計	1	1	3

### 【監査結果の区分】

指 摘 事 項：財務に関する事務の執行について、是正又は改善を求めるもの

指 導 事 項：是正又は改善を求める事項のうち、軽微なもの

検 討 要 望 事 項：制度又は運用について改善の検討を求めるもの、複数の部署に対して統一的な指導を求めるもの

(1) 指摘事項

○ 市公民館

補助金交付申請書の提出先及び補助金交付決定の決定者が市長であるべきところ、遵守されていなかった。「補助金等交付規則」に基づいた事務を執行すること。

また、補助金確定通知に記載されるべき事業名の相違など、補助金交付における事務手続きにおいて誤りが多く認められた。チェック体制を整え、適正に事務を執行すること。

(2) 指導事項

○ 市公民館

毎年度、予算を流用していることが認められた。事業の遂行にあたっては、当初配分された予算科目に基づいて執行し、他の事業から予算を流用することのないよう注意すること。

(3) 検討要望事項

① 商業・市街地活性化課

市から負担金が交付されていることを鑑み、繰越金の考え方を整理するとともに、決算報告をウェブサイト等において広く市民に公表することを検討されたい。

② 市公民館

補助金の交付にあたっては、交付先の選考方法、交付における必要書類、随行職員の数等を定めた基準を具備し、それに基づき事業を執行されたい。

③ 文化会館

現在検討を進めている企業協賛金など民間の力の活用について、できるだけ多くの企業等に協力を得られるよう、PR等も含めた実行委員会の活動充実に努められたい。

第9 監査結果に基づき講じた措置の報告（地方自治法第199条第12項の規定に基づくもの）

平成30年度 監査報告書V（行政監査）指摘事項

指摘事項	措置状況
補助金交付申請書の提出先及び補助金交付決定の決定者が市長であるべきところ、遵守されていなかった。「補助金等交付規則」に基づいた事務を執行すること。 また、補助金確定通知に記載されるべき事業名の相違など、補助金交付における事務手続きにおいて誤りが多く認められた。チェック体制を整え、適正に事務を執行すること。	「補助金等交付規則」を確認した上で、平成30年度より決定者を市長に改めた。 事務執行の適正化に向けて、課会にて交付規則の確認をするとともに、細心のチェックをして事務処理に努める。  (市公民館)

平成30年度 監査報告書V（行政監査）指導事項

指導事項	措置状況
毎年度、予算を流用していることが認められた。事業の遂行にあたっては、当初配分された予算科目に基づいて執行し、他の事業から予算を流用することのないよう注意すること。	これまで、できる限り多くの高校生の参加を促し、実経費の半額程度を補助するために予算流用をしてきた。航空運賃等の値上がりなど変動要素があるが、今後は補助金額を減額、または参加者数を減員する等、予算の範囲内での実施としていく。  (市公民館)

平成 30 年度 監査報告書Ⅴ（行政監査）検討要望事項

検討要望事項	措置状況
<p>① 市から負担金が交付されていることを鑑み、繰越金の考え方を整理するとともに、決算報告をウェブサイト等において広く市民に公表することを検討されたい。</p>	<p>① 検討要望事項については、飯田市中心市街地活性化協会理事会（5月開催予定）において説明を行い、その対応を講じるよう検討する。</p> <p style="text-align: right;">（商業・市街地活性課）</p>
<p>② 補助金の交付にあたっては、交付先の選考方法、交付における必要書類、随行職員の数等を定めた基準を具備し、それに基づき事業を執行されたい。</p>	<p>② 事業の実施にあたっては、実施起案とともに、選考方法を含めた基準を作成して実施していく。</p> <p style="text-align: right;">（市公民館）</p>
<p>③ 現在検討を進めている企業協賛金など民間の力の活用について、できるだけ多くの企業等に協力を得られるよう、PR等も含めた実行委員会の活動充実に努められたい。</p>	<p>③ オーケストラと友に音楽祭 2020 に向けて、実行委員会内に「財政検討委員会」を設置し、財政面の現状分析を行うとともに、協賛金の協力が得られるよう、オーケストラと友に音楽祭 2019 で視察の機会を設けるなどPRに努めており、今後も活動充実に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">（文化会館）</p>